

令和2年5月29日

学生のみなさんへ

長岡崇徳大学  
学長 森 啓

**新型コロナウイルス感染症「緊急事態宣言」の解除後の対応について【第9報】**

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言が5月25日全面解除となりました。

本学では、感染拡大を防止する「新しい生活様式」を踏まえ、基本的な感染症対策の徹底に努めるとともに、講義室のこまめな換気や学生のみなさんの身体的距離を確保するなど、可能な限り感染リスクを低減させて、下記のとおり教育・研究活動を再開することといたします。対面授業開始にあたり、具体的な方法は、『対面授業を行う上での注意点』でまとめ、大学ホームページ及び学生ポータルサイトで公表しますので、ご確認ください。

記

◎対面での授業開始時期：**令和2年6月22日（月）～※**

但し、この感染症は第2波が来ることも考慮しなければなりません。再度、感染の拡大が認められた場合には、改めて大学の方針を検討し周知することといたします。

以上